

鹿屋市環境保全条例施行規則の一部を改正する規則

鹿屋市環境保全条例施行規則（平成20年鹿屋市規則第29号）の一部を次のように改正する。

第8条を削る。

第9条第1項中「別記第8号様式」を「別記第7号様式」に改め、同条第2項中「別記第9号様式」を「別記第8号様式」に改め、同条を第8条とする。

第10条第1号中「別記第10号様式」を「別記第9号様式」に改め、同条第2号中「別記第11号様式」を「別記第10号様式」に改め、同条を第9条とする。

第11条中「別記第12号様式」を「別記第11号様式」に改め、同条を第10条とし、第12条を第11条とする。

第13条第2項中「第16条」を「第15条」に改め、同条を第12条とし、第14条から第16条までを1条ずつ繰り上げる。

第17条中「別記第13号様式」を「別記第12号様式」に改め、同条を第16条とし、第18条を第17条とする。

別表第1及び別表第2中「すべて」を「全て」に改める。

別記第1号様式から別記第6号様式までの規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

別記第7号様式を削る。

別記第8号様式中「第9条関係」を「第8条関係」に、「第9条の」を「第8条の」に改め、同様式を別記第7号様式とする。

別記第9号様式中「第9条関係」を「第8条関係」に改め、同様式を別記第8号様式とする。

別記第10号様式中「第10条関係」を「第9条関係」に改め、同様式を別記第9号様式とする。

別記第11号様式中「第10条関係」を「第9条関係」に改め、同様式を別記第10号様式とする。

別記第12号様式中「第11条関係」を「第10条関係」に改め、同様式を別記第11号様式とする。

別記第13号様式中「第17条関係」を「第16条関係」に改め、同様式を別記第12号様式とする。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。